

# 大学院生の教員トレーニングに関する事例的研究

## —Teaching Assistant制度からの考察—

河井正隆 (明治東洋医学院専門学校)

### 1. 問題意識

我が国における大学教員には、初等・中等教育機関の教員とは異なる、いわゆる研究者としての能力・業務が、教育者という立場に加えてより強い傾向を示すといわれる(角田・須田1987)。Martin Trow(1999)は、アメリカを中心とした高等教育機関間の「多様化」が進む今後のユニバーサル・アクセス化にともない、大学教育は「質」そのものが問われる時代と位置づけ、また、平成10年度の大学審議会答申(10月26日)でも「課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保」など、高等教育の大衆化に伴う学生の多様化を踏まえた教育研究機能の充実・強化が大学の今後の中心課題とし提言されている。教授者側である大学教員が、いかに教育活動を行っていくのか、以前にもまして、ますますその重要性が帯びるものと思われる。

同大学審議会答申のなかでは、教育機能に関して、Faculty Development制度(以下、FD制度)について言及している。しかし、FD制度そのものは現職教員が対象であり、教員養成としてのトレーニングの視点ではない。初等・中等教育では、教員資格が法的に整備され、教員養成制度そのものが機能しているものの、わが国では大学教員の資格制度や教員養成といったシステムそのものや、そのような考えがまだまだ希薄であることは歪めない(苅谷1994, 大崎1995)。前述したように、これからの大学に求められる教育機能を充実・強化するうえで、その担い手として、若い有能な学生を、大学教員に育てていくためのトレーニングの必要性は、今後、重要な課題になることは必然と思われる。

わが国では、平成4年からTA制度がスタートし、各大学の実状に合わせてその活用と位置づけが、徐々に普及しつつあるのが実際のところといわれる。その目的は「優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院生が将来教員・研究者になるためのトレー

ニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする」(平成7年度文部省通達文書)〈下線は筆者による〉とされる。現在では、このTA制度そのものは大部分が試行錯誤の段階といわれ、研究科・専攻・学部などの教育制度の形態による差異はあるものの、現在、目的に沿ったTA制度の円滑な活用が課題であるとともに、学部・大学院教育の新たな教育制度としてまだまだ模索期にあるのが現状であるといわれる(子安・藤田・前平・山口1997)。

苅谷(1994)が指摘するように、TeachingとしてのAssistantである以上、単に学生の財政援助のみに終始して良いはずはない。アメリカで「大学教員養成の根幹」といわれるTA制度の如く、わが国におけるTA制度を教員トレーニングの視点でその有用性を問うことは、これからの大学教育を考えるうえで意義あることと思われる。

以上のことから本発表では、限定的ではあるが、実際にTA業務に携わった大学院生に対するインタビュー調査を行ない、TA制度にみる教員トレーニングの役割や意義について検討してみたい。

### 2. 調査方法と分析の枠組み

#### 1) 調査方法

調査の対象者は、1999年2月現在で、TAの業務を1年以上、積極的に携わったことのある大学院生(博士課程在籍)で、かつ、将来大学教員を志す院生とした。

調査は1999年2月に実施し、各対象者それぞれに対して、約30~40分間の半構造化面接を発表者が行った。会話は本人の理解を得て、すべてテープレコーダに録音をした。

#### 2) 分析の枠組み

インタビューから得られた情報から、キーワードを抽出・設定し整理・分析を行い、調査対象者のTAへの意識の構造化を試みた。主な質問内容をは以下の通りである。

- ①被調査者の属性（年齢、性別、所属、T A 歴、T A 業務など）、②T A 業務への感想、③T A 制度の大学教員トレーニングとしての役割、④T A 業務の問題点や改善点。

実際のインタビューでは、先ず始めに属性の聴取からスタートし<質問内容①>、「T A を経験した感想などを自由にお聞かせ下さい」（趣意）と、T A 経験を回想しやすくする意味合いから、大雑把にその回答を求めた<質問内容②>。次に、「T A 業務をこれから教員となるトレーニングと捉えると、どのような印象や感想などをもちですか」、また「T A 業務の問題や改善すべき事柄などがお持ちでしたらお聞かせください」（趣意）<質問内容③、④>と、教員トレーニングの意味合いからのT A 業務や問題点などについて語ってもらい、インタビューを焦点化していった。

当然のことながら、これらの質問の間では関連的質問も適宜加え、インタビューが円滑に進むよう配慮を行った。

### 3. 事例

理系5名、文系2名の各大学院生（合計7名）のインタビュー調査のデータをプロトコールし、得られたデータを整理・分析した。以下、その一部を列挙してみたい（3名分）。

#### 1) 被調査者の属性

- ・Aさん（国立文系、男性、30才）：社会学専攻。私学の総合情報学部で3年間T A を経験。ビデオ制作など担当。担当学生は40名程度。
- ・Bさん（私学理系、男性、28才）：生理学専攻。同大学の生理学実習でT A を2年間経験。担当学生は10名程度。
- ・Cさん（私学理系、女性、25才）：麻酔学専攻。同大学の生理学と生化学実習でT A を2年間経験。担当学生は10名程度。

#### 2) T A 業務への感想、教員トレーニングの役割について

- ・Aさん：「教える側と学ぶ側の立場の違いを確認、実感することができた」「学生と年齢が近いので学生の声を聞くことができた」
- ・Bさん：「アルバイト感覚があった」「自己研鑽の場でもあった」「学生への説明するという訓練になった」「自分の研究がおろそかになる」
- ・Cさん：「自分の専門外の業務はつらいが、勉強にはなる」「教えるということがいかに難

しいかわかった」

#### 3) T A 業務の改善点

- ・Aさん：「立場や位置づけが不明確。担当教官によりT A 業務がばらばら」「学生に教えるための講習会などがあつたらいい」
- ・Bさん：「実習マニュアルはあるが、指導マニュアルはない」「教えるということへの理論的訓練の場がほしい」
- ・Cさん：「自らの専門か周辺の分野を担当させてほしい」

### 4. 考察とまとめ

若干の考察を加えるならば、今回対象となった院生では、（程度の差はあれ）T A 制度が教員トレーニングとして、その機能を担いという感想を持ち、教える立場の難しさなどを実感し、T A 業務を教員への準備段階として受け入れていることが示唆された。

また、T A 制度の改善点としては、経済的な事柄に触れた院生は一人もおらず、実務面として、教えるための理論的の講習会など場を求めていることが示された。

これらのことは、T A 制度が少なからず、TeachingとしてのAssistantを通し、教員トレーニングとしての機能を担いうと見ることができ、今後、大いに活用すべき制度として、その運用が期待されるのではないと思われる。その意味で、大学院教育のなかに、大学教員を目指す学生のための講義など開講し、実践の場であるT A 業務と平行してT A 制度を充実・活用する必要性もあるのではないだろうか。

#### <参考文献>

- 角田昌子・須田康之 1987「大学教員の教育観分析」『広島大学教育学部紀要 第1部』第36号,pp.63~73
- Martin Trow (金子元久訳) 1999「高等教育におけるユニバーサル・アクセスの現代的意味 その2」『IDE・現代の高等教育』民主教育協会,1月号,pp.74~80
- 子安増生・藤田哲也 1996「ティーチング・アシスタント制度の現状と問題点：教育学部 教育心理学科のケース」京都大学高等教育教授システム開発センター『京都大学高等教育研究 第2号』pp. 77~83
- 苅谷剛彦 1997『アメリカの大学・ニッポンの大学』玉川大学,pp.8~79
- 大崎仁 1995「大学教員の養成を考える」『IDE・現代の高等教育』民主教育協会,2月号,pp.5~12